

令和7年8月29日

葬祭事業者 各位

南部広域市町村圏事務組合
いなんせ斎苑 所長
(公 印 省 略)

旧暦7月15日（ウークイの日）の開苑 及び
休苑日の振替について（通知）

平素より「いなんせ斎苑」の火葬業務にご理解ご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、当苑では、今年度の夏場の火葬予約待ちの解消を図る取り組みとして、例年、休苑日としている旧暦7月15日（ウークイの日）を開苑し、通常とおり火葬業務を行う予定です。

つきましては、当苑のご利用希望者に周知していただくようお願い申し上げます。

なお、旧暦7月15日（ウークイの日）の休苑日は、これまで年1回の火葬炉点検を実施しており、今年度もその点検の必要性があることから、休苑日を10月以降に振り替える予定です。振り替えの休苑日が決まりましたら、改めてお知らせいたしますので、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

【参考】

旧暦7月15日（ウークイの日）：令和7年9月6日（土）